

令和6年度 第2回登米農業改良普及センター普及活動検討会

日 時：令和7年1月21日（火）
午後1時30分～3時30分
場 所：登米合同庁舎 501会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員・職員紹介、検討会の進め方について
- 4 活動紹介
 - （1）令和6年度プロジェクト課題の活動について
 - 1）完了課題
課題 No. 1「農地整備を契機とした地域営農体制の構築」
 - 2）完了課題
課題 No. 2「地域営農構想の実現に向けた営農体制整備」
 - 3）完了課題
課題 No. 4「グリーンな栽培体系の実践による持続可能な稲作経営の実現」
 - （2）令和7年度普及指導計画について
 - 1）普及指導計画の概要について
 - 2）新規プロジェクト課題
「農地整備を契機とした地域営農構想の実現」
 - 3）新規プロジェクト課題
「環境負荷軽減栽培による水稻乾田直播の栽培方法の検討と普及」
- 5 総合検討（普及活動全般に対する意見交換）
- 6 閉 会

課題 No. 1

課題名 農地整備を契機とした地域営農体制の構築

対 象 古宿地区担い手経営体（13 人（農業法人設立予定者含む））

活動期間 令和 4 年度～6 年度

1 背景・ねらい

登米市迫町の古宿地区では、令和元年から地域の将来像の話し合いを進め、令和 3 年に「地域営農構想」をとりまとめた。また、この構想を実現するため、地区の 93.4ha を受益として令和 6 年度農業競争力強化農地整備事業の活用を目指して活動してきた。

地域営農構想では、認定農業者等 13 人を担い手経営体として位置づけているが、構想の具体化に向けては担い手間の更なる話し合いが必要となっている。

また、担い手の中には、農地整備事業を契機として法人化を目指す経営体や、園芸作物の導入による水稻依存からの脱却を目指す経営体があり、法人設立支援や園芸作物の栽培技術支援が求められている。（古宿地区工期：R6～R13 目標年度：R17 集積目標：89.34% 集約化目標：88.30%）

令和 6 年度成果指標の達成状況

【定性的目標】地域営農構想の具体化に向けた担い手の役割が定まる

- ・古宿集落では法人設立に至らなかったが、集落ぐるみ型法人を検討することができた。
- ・加工用ばれいしょ栽培は定着し、他の園芸作物選定の動きも見られるように変化した。
- ・促進計画が採択され、スケジュール目標が明確化し、担い手の営農意欲が向上した。

【定量的数値目標】

担い手法人の設立 R 6 目標：1 法人 R 6 実績：1 法人

2 活動内容

◎法人設立支援

農地整備事業に伴う経営規模拡大や高収益作物の導入による複合化に向けては、経営体の基盤強化が必要となってくる。そのため、法人化を目指す経営体に対して法人設立に向けた支援を行った。

具体的には、法人化を志向する経営体に対する聞き取りから始め、農業会議主催の農業法人化経営管理講習会への参加誘導、中小企業診断士の支援による法人化ビジョンの具体化等を行った。特に古宿集落は、法人設立後に、集落内後継者への早期の経営移譲を検討していたため、当該後継者についても意向を聞き取り進めてきた。

また、様々な法人形態の選択肢を広げるため、近隣の集落ぐるみ型営農法人に講師を依頼し地権者を含めた勉強会を開催することにより営農の形態を模索した。

◎高収益作物の選定

令和 4 年産から、加工用ばれいしょ 30a の試作を開始した。J A や管内先進農業者と連携して、植付作業の支援、病虫害防除指導、萌芽・生育状況の調査、ばれいしょ部会への加入と現地検討会への参加誘導、収量調査等を実施した。

令和 5 年産以降は面積を 50a に拡大したことから、前年産の振り返りによる作業等の改善提案や留意事項の確認を行った。併せて、土壌分析や土質調査結果により、施肥や排水改良についても支援した。

加工用ばれいしょ以外の露地園芸品目としては、ニラ、長ネギ、加工用トマト、タマネギについて、情報提供し先進地視察や J A 現地検討会等への参加誘導を行った。

◎担い手会議の開催支援

地域営農構想の具体化に向けてそれぞれの役割を調整する担い手会議や農地整備全般の課題を調整する古宿区画整備協議会の開催を支援した。また、それらの会議では、主にスマート農業の推進、高収益作物の栽培等の研修会開催、法人化等について支援した。

3 活動の成果とポイント

◎法人設立支援

農地整備の促進計画では、古宿集落、船越集落のそれぞれに担い手法人を設立し、法人に農地を集積することとしており、船越集落では、本プロジェクト計画段階からの支援の効果もあって、令和4年度に法人（株式会社アグリふなこし）が設立され、既に飼料用米を中心とした農地集積を進めているとともに、高収益作物生産の担い手として位置づけられ加工用ばれいしょの生産が3年継続されている。

一方、古宿集落では、法人化支援対象であった大規模水稻農家が様々な都合により、急遽、経営規模を大幅に縮小することとなり法人化を断念した。そこで、古宿集落内の後継者候補で、法人のメンバーになるはずだった若者の意向を確認したところ、集落へ貢献したいとの想いは強く、将来的に集落内で施設・機械・技術面で協力を得られれば大規模化、法人化を目指す意向を示しているが、具体的な就農時期は明確ではない。

古宿集落内の担い手での法人設立を現状では進めることはできなかったが、法人設立勉強会で学んだ、集落ぐるみ型の法人化も選択肢の一つとして、検討されるようになった。

◎高収益作物の選定

古宿地区では、㈱アグリふなこしが高収益作物栽培を担うこととなっており、加工用ばれいしょを3年継続生産した。定期的に巡回して病害虫防除や肥培管理等を注意喚起し、生育期間中は生育調査を実施して結果を伝えることで、技術の定着を図った。課題であった、種芋切断器具の消毒や、防除の遅れによる病害の発生についてはほぼ改善された。

単収はR4:1t、R5:1.9t、R6は、7月の収量調査で約3.2tの見込みであったが、1.7tまで低下した。この原因は、当初収穫作業が8月19、20日予定であったが、花巻市の台風被害の影響で収穫機械が運搬されず、収穫が9月6、7日と極端に遅れたため、雑草繁茂による収穫ロスと一部収穫を諦めた面積があったためで、生産者の感想としては今年が一番良かったと手ごたえを感じていた。また、令和7年産の栽培継続に対して強い意欲を示しており、面積も約70aまで拡大する予定である。

高収益作物の選定に関しては、ニラや長ネギ、加工用トマト、タマネギ等の現地視察等に誘導したが、選定には至らず、土質、気候等に合った品目を模索している。

◎担い手会議の開催支援

担い手会議では、地域営農構想の実現に向けて、担い手各自が担う具体的な農地管理についての役割が明確化されるとともに情報共有された。さらに、農地利用の効率化に向けて、既存の集落の単位を超えた利活用に関する検討も始まりつつある。

令和6年5月14日付けで農業競争力強化農地整備事業計画が採択された。このことから7月25日開催の理事会で各委員が承認され、8月9日に第1回古宿地区換地・評価・ほ場整備実行合同委員会が開催された。

このことにより、全体の事業スケジュールが示され、令和13年度工期終了と、併せて令和17年度目標の担い手育成計画の中心経営体11（個別9人、法人2組織）による農地流動化計画における集積率89.34%と集約率88.30%の目標が示された。

担い手の要望で、地区担い手を集め、スマート農業と高収益作物に関する講習会を企画開催するなど、大区画ほ場(2ha)汎用化水田の有利性を活かせるよう積極的に、スマート農業、直播栽培に取り組みたいとの意欲が見られるようになった。



法人設立勉強会



ばれいしょ播種作業



担い手会議

課題 No. 2

課題名 地域営農構想の実現に向けた営農体制整備

対 象 米川地区農地整備事業に関する担い手法人の発起人会
(2 人)

活動期間 令和 6 年度

1 背景・ねらい

東和町米川地区は、平成 30 年に地域営農構想を策定し、令和 6 年度に事業採択された農地整備地区であり、整備後は担い手 1 法人に集積・集約化し、露地野菜等の高収益作物を作付けする計画である。

令和 6 年 2 月に地区の担い手 2 人が法人設立発起人会を組織し、農地整備の進捗と連動して作付け拡大する予定の事業計画の検討や先進事例視察、専門家派遣等の実施により早期の法人設立を目指して活動している。

高収益作物については、地下水位の高い現況水田ほ場での作付けではあるが、タマネギ・ネギ・エダマメの試作を実施している。

また、農地整備地区については、市や土地改良区・J A、県の農地整備関係部署・普及センターといった多くの関係機関が関与することから、連携した効果的な支援の実施が求められている。

令和 6 年度成果指標の達成状況

- 【定性的目標】 地域営農構想の実現に向けて、担い手法人設立の見通しが立てられる
- ・発起人会では、農地整備事業の進捗に合わせた規模拡大や事前・事後転作等への対応など担い手法人の年次毎の経営計画を検討し、事業目論見書としてとりまとめた。
 - ・発起人会での検討等を踏まえ、担い手法人については、既存の工務店法人を定款変更して農地所有適格法人とする方向で対応することとした。
 - ・高収益作物の試作では、地下水位が高い影響でネギはほぼ収穫できなかったが、タマネギやエダマメでは一定の収量は確保でき、直売所等で販売することもできた。

【定量的数値目標】 担い手法人の経営ビジョン

R 5 実績：0 → R 6 目標：1

R 6 実績：1（担い手法人の事業目論見書）

2 活動内容

◎地域営農体制構築支援

令和 6 年 2 月に担い手法人の設立に向けた発起人会が組織され、ほぼ月例で開催される発起人会の運営や検討項目の整理、技術的助言等により支援を行った。

法人の経営内容が明確化してきた時点では先進事例視察研修の実施を支援し、新規法人設立から既存法人活用への方針変更の時点では個別経営相談会での専門家への相談を提案することで支援を行った。

◎高収益作物試作支援

整備工事着工前の現況水田ほ場での試作であるため、タマネギ・ネギ・エダマメに対する湿害の影響を中心に支援した。特に稲作期間中は地下水位が高まることが想定されたため、タマネギ苗定植前に関係機関も協力して排水路の堀上げを実施し、生育期間中は生育状況と併せて排水状況も確認して支援した。

◎関係機関連携による担い手支援

今後 10 年間の関係機関の役割を示したロードマップと、法人設立までの検討事項を時

系列で示したロードマップを作成し、関係機関の役割分担や担い手法人設立までの発起人会の検討事項を可視化・共有して支援の効率化を図った。

3 活動の成果とポイント

◎地域営農体制構築支援

令和6年2月に組織された発起人会に対し、年度当初に法人設立までのロードマップ案と法人化に向けた検討項目を整理した様式を提供したことで、発起人会での検討が円滑に進み、法人経営を勘案した設立時期を設定することができた。

6月からは普及センターも発起人会に出席して助言を行い、農地集約や新規品目導入で実績のある先進法人への視察研修の実施や地権者等への営農計画等説明に向けた事業目論見書の作成を支援し、担い手法人の具体的イメージを固めることができた。

法人形態等を検討する過程で、発起人会長の経営する工務店法人を定款変更して農地所有適格法人とし、担い手法人として活用する案が浮上し、その案の是非や適合性について司法書士等の専門家への相談・派遣により支援した。

◎高収益作物試作支援

試作を行った現況ほ場は、中央排水路との高低差も小さく、大幅な排水改良は出来なかったものの、ほ場内での滞水時間を最小限にするための堀上げを関係機関が連携して支援することができた。これにより、多少湿害傾向での生育ではあったが、ベット形成や畦立てをするタマネギやエダマメについては、出荷・販売することができた。

ただし、ネギについては、植付位置が土壌表面より低いため慢性的な湿害となって病害も多発生し、ほぼ収穫皆無の状況となった。しかしながら、整備地区外の畑ほ場で栽培していたネギについては概ね順調に生育し、販売することができた。

令和7年産の試作に向けては、今年度の試作結果の反省から現況ほ場での栽培は中止し、整備地区外の畑ほ場で実施する方向で準備するよう支援した。

◎関係機関連携による担い手支援

今後10年間の関係機関の役割を示したロードマップと法人設立までのロードマップにより、参画する関係機関の役割分担や情報共有を図った。

ロードマップの時点修正や発起人会の開催・運営準備は土地改良区が事務局として担えるよう情報交換や資料提供等を実施して支援し、発起人会での検討や視察研修を円滑に実施することができた。



○発起人会



○先進事例視察研修会



○試作ほ場

課題 No. 4

課題名 グリーンな栽培体系の実践による持続可能な稲作経営の実現

対 象 グリーンな栽培体系の実践を指向する生産者 5 人

(JA みやぎ登米稲作部会連絡協議会の会員 23 人)

活動期間 令和 5 年度から 6 年度

1 背景・ねらい

令和 3 年 12 月にみどりの食料システム戦略が制定され、農業における環境配慮と持続性への要請が高まる一方、資材の高騰が稲作経営に大きな影響を与えている。

令和 4 年度、JA みやぎ登米稲作部会連絡協議会では、従来の環境保全型農業から一步進んだ「グリーンな栽培体系」として「ペースト肥料の田植同時施肥によるプラスチック被覆肥料の利用削減」や「ドローンによる省力追肥」を主とする栽培技術に取り組んだ結果、生育経過、収量及び品質は慣行の環境保全米とほぼ同等との成果を得た。

一方で、基肥量の削減や専用田植機を使用しない栽培技術等、生産者の選択肢拡大も必要であることが課題として残ったことから、それらを検証するための活動を行った。

令和 6 年度成果指標の達成状況

【定性的目標】稲作経営と環境の持続性を両立する意識が解決され、次世代の栽培技術の実践が開始される。

- ・ペースト肥料については、対象者のうち 1 名がペースト田植機を導入し、経営にと入れたほか、対象者以外でも管内で 1 台導入され、令和 7 年産から使用される予定。また、1 名は引き続き田植機の借入が可能であれば、取り組むとの意向も聞かれた。
- ・ペースト肥料以外に脱プラスチックに貢献できる肥料について、作業の問題もなく、慣行の環境保全米とほぼ同等の収量・品質が得られたことから、最適な施用量等の課題は残るが、肥料の安定供給が可能であれば、技術的には実践可能と見込まれた。

【定量的数値目標】 課題対象者が実践するグリーンな栽培体系の面積：R 6 目標 7ha
R 6 実績 17ha

2 活動内容

◎減肥と収量性を両立するための施肥体系の検証

ペースト肥料を二段施肥田植機で田植と同時に施肥し、窒素量は慣行（環境保全米）の約 1/3 に減肥した 3 か所の展示ほを設置、定期的な調査を実施し生育を確認した。

◎生産者の選択肢拡大に向けた技術の検証

ペースト肥料以外に脱プラスチックに貢献できる肥料展示ほ（ウレアホルム（以下：UF）、堆肥入り肥料＋流し込み施肥（以下：堆肥肥料））各 1 か所を設置した。併せて、上記の二段施肥田植機は複数社の機械を使用することで、生産者の選択肢拡大の可能性を検討した。

◎普及拡大に向けた情報発信

関係機関の協力のもと、ペースト肥料の二段施肥田植機実演会、稲作部会の現地検討会での説明、出穂後調査時のほ場説明等により、取組内容と結果を対象者へ周知した。また、JA みやぎ登米アグリフェスタに参加し、パネル展示や資料配付、広報誌等への掲載により対象者以外にも広く周知を行った。



ペースト肥料田植機の実演会



出穂後に実施した現地説明会

3 活動の成果とポイント

◎減肥と収量性を両立するための施肥体系の検証

展示は生産者に対しては、各年度当初に実証目的(脱プラスチックと併せて、急激な肥料高騰に対応するための減肥、省力化による施肥体系の検討)を説明し、課題に対する認識を確認した。生育調査は関係機関と一緒に実施し、結果はその都度生産者にフィードバックすることで、生育の把握と情報共有を図ることができた。

収量・品質は、1展示ほの収量・品質は慣行を下回ったが、2展示ほは慣行の環境保全米以上の結果が得られたことから、技術面での課題は一定程度解決されたと思われるが、施肥量や施用方法等に改善の余地があると思われた。

10a 当たりの肥料費については、慣行と同等～慣行以下であった。

◎生産者の選択肢拡大に向けた技術の検証

第一の項目と同様に、各年度当初に展示ほ生産者に対し、実証目的(ペースト肥料以外の脱プラスチックに対応する肥料提示による生産者の選択肢拡大)を説明し、課題に対する認識を確認した。生育調査は関係機関と一緒に実施し、結果はその都度生産者にフィードバックすることで、生育の把握と情報共有を図ることができた。

収量・品質は、UF 展示ほは慣行を下回ったが、堆肥肥料展示ほは慣行の環境保全米と同等かそれ以上の結果が得られたことから、技術面での課題は一定程度解決されたと思われるが、ペースト肥料と同様に、施肥量や施用方法等に改善の余地があると思われた。

10a 当たりの肥料費についても、ペースト肥料と同様、慣行と同等～慣行以下であった。

グリーンな栽培体系展示ほの収量等の結果

グリーンな栽培体系 生育経過と収量・品質調査の結果									
NO	1	2	3	4	5	6	7	8	
収量調査	品種名	ササニシキ※ ひとめぼれ (参考)ひとめぼれ ひとめぼれ ひとめぼれ ひとめぼれ						ひとめぼれ(慣行)※	
	窒素量	上0.7kg/10a	上1.0kg/10a	上0.8kg/10a	上1.0kg/10a	3.2kg/10a	堆2.4kg/10a	5kg/10a	2.4kg/10a
		下:0.7kg/10a	下:1.1kg/10a	下:0.9kg/10a	下:1.1kg/10a		流4kg/10a		
	地区名	豊里	豊里	豊里	迫	米山	中田	中田	登米
	坪刈収量 kg/10a	569	534	505	620	479	592	606	640
	(参考)聞取実収	540	444	384	572	513	607	555	525
	(参考)R5坪刈収量	529	549	—	581	587	549	613	560
	m2当粗数	29,530	30,499	27,008	32,159	29,814	34,964	39,162	35,774
	千粒重g(>1.9mm)	22.2	22.3	21.9	23.5	20.9	22.7	22.5	23.0
	登熟歩合%	86.8%	78.5%	85.4%	82.0%	76.9%	74.6%	68.8%	77.8%
粒厚分布 (重量%)	1.9mm - 2.0mm	8.6	5.3	4.6	4.5	7.0	3.7	15.7	8.0
	2.0mm - 2.1mm	38.4	36.5	33.7	31.8	24.3	26.0	43.8	29.3
	2.1mm - 2.2mm	43.5	39.0	42.7	44.0	42.9	44.7	22.8	39.6
	2.2mm以上	7.0	9.5	10.9	12.4	16.8	19.8	4.7	18.8

玄米品質分析結果											
NO	項目	整粒比 %	胴割粒比 %	乳白粒比 ① %	基部未熟粒比 ② %	腹白未熟粒比 ③ %	白未熟粒比 ①+②+③ %	青未熟粒比 %	その他未熟粒比 (充実不足) %	未熟粒計 %	着色粒比 %
1	豊里ペーストササニシキ	59.6	3.6	2.2	3.2	1.9	7.2	1.3	22.6	31.1	0.0
2	豊里ペーストひとめぼれ	73.4	0.4	5.6	8.6	2.1	16.4	0.1	6.5	23.0	0.1
3	豊里ペーストひとめぼれ(超減肥)	76.0	0.2	3.5	8.9	1.6	14.1	0.0	6.2	20.3	0.2
4	迫ペーストひとめぼれ	76.0	0.2	4.1	5.0	1.6	10.7	1.0	9.3	21.0	0.0
5	米山UF肥料	68.5	0.2	8.5	9.5	3.2	21.3	0.0	5.4	26.7	0.0
6	中田堆肥入十流し込み	76.2	0.3	5.2	6.1	2.5	13.8	0.0	5.5	19.3	0.1
7	中田ひとめ(慣行)※	67.3	0.2	4.1	1.3	2.7	8.2	1.0	22.5	31.7	0.0
8	登米ひとめ(慣行)※	70.1	0.2	2.1	2.3	1.1	5.5	1.5	22.4	29.4	0.0

※は吉川農試の品質分析機で、印のないものは普及センター所有の分析機で測定。機械により判断基準が異なっていることから、未熟粒は「未熟粒計」で比較するものとする。

◎普及拡大に向けた情報発信

稲作部会員に対し、ペースト二段施肥の田植の実施案内や、生育調査時のほ場説明を行った他、部会の現地検討会等で展示ほの状況を紹介することで、グリーンな栽培体系に対する理解を深め、今後の拡大につなげることができた。

また、JA みやぎ登米アグリフェスタや普及センターだよりで取り組みを紹介することにより、グリーンな栽培体系を広く周知することができた。

農業施策及び普及事業に関する中・長期計画、方針等

みやぎ食と農の県民条例基本計画
(R3-12)

共創力強化

～ 多様な人材が豊かな未来をつくるみやぎの食と農 ～

Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給
(豊かな食)

- 施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と
地産地消の促進
- 施策2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化
- 施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給

Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による
戦略的な農業の展開 (儲ける農業)

- 施策4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成
- 施策5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化
- 施策6 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化
- 施策7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立
- 施策8 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興
- 施策9 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

Ⅲ ヒト・もの・ちえを総動員した持続可能な
農村の構築 (活力ある農村)

- 施策10 関係人口と共に創る活力ある農村
- 施策11 地域資源を活用した多様ななりわいの創出
- 施策12 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり
- 施策13 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

みやぎ園芸特産振興戦略プラン
(R3-7)

先進的園芸経営体と共に切り拓く
新しいみやぎの園芸産地の確立
～ みやぎの園芸倍増に向けて ～

- 基本方針1 先進技術を駆使した施設園芸の推進
- 基本方針2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進
- 基本方針3 食品関連産業等との連携による
園芸サプライチェーンの構築
- 基本方針4 園芸産地の発展に向けた
多様な人材等の確保・育成

登米圏域園芸振興アクションプラン

- 【園芸振興の方向性】
- 1 先進技術を駆使した施設園芸の推進
 - 2 土地利用型経営体への露地園芸導入推進

- 【重点品目】
- きゅうり、キャベツ、いちご、ねぎ類、たまねぎ
ほうれんそう、ゆきな、スプレーぎく、りんご、等
(野菜16、花き4、果樹3、林産1の計24品目)

登米地域普及指導基本方針
(R3-7、R4.11一部改正)

Ⅰ 農業及び農村の将来方向

以下に取り組み、登米圏域の地域性を活かした、新たな魅力ある
農業・農村の構築を目指す。

- 1 登米農業を担う次代の人材確保・育成
- 2 豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大
- 3 先端技術の導入による農業経営の効率化の推進
- 4 時代のニーズに対応した農畜産物の安定供給
- 5 多様な人材・機関との連携による持続可能な農村づくり

Ⅱ 普及事業で取り組む課題

1 登米農業を担う次代の人材確保・育成

- (1) 先進的経営体や地域の核となる経営体の育成及び
経営の安定化・高度化支援
- (2) 新たな担い手の確保・育成と多様な人材の活躍支援

2 豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大

- (1) 収益性の高い水田農業・畜産経営の展開支援
- (2) 園芸産出額の増大に向けた園芸産地の育成・強化支援
- (3) 大規模自然災害等からの復旧・復興に向けた支援

3 先端技術の導入による農業経営の効率化の推進

4 時代のニーズに対応した農畜産物の安定供給

- (1) 食と農への理解促進と安全・安心な農畜産物生産の取組支援
- (2) 多様化する需要の変化に対応した生産・販路拡大への取組支援
- (3) 環境に配慮した持続可能な農業生産の取組支援

5 多様な人材・機関との連携による持続可能な農村づくり

- (1) 地域資源や地域の特色を活かした営農・所得確保等
に向けた取組支援
- (2) 関係機関等との連携強化と合意形成推進による
地域農業の維持・発展支援

(県)

協同農業普及事業の実施に関する方針
(R3.3、R4.10一部改正)

- 1 みやぎの農業を担う次代の人材育成と革新技術の
活用等による生産基盤の強化
- 2 時代のニーズに対応した農畜産物の安定供給
- 3 多彩な「なりわい」の創出や多様な人材・機関との
連携による持続可能な農業・農村の構築

(国)

協同農業普及事業の運営に関する指針 (運営指針)
協同農業普及事業の実施についての考え方 (ガイドライン)
通知

普及指導方針

- 1 登米農業を牽引する
活力ある経営体
の育成

■認定農業者や農業法人等地域の担い手となる経営体の経営高度化や経営継承等に向けた取組を支援

■新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成及び女性の活躍に関する取組を支援

- 2 豊かな経営資源を
活かした農業生産
の拡大と産地育成

■収益性の高い水田農業の展開や、畜産経営の収益力強化の取組を支援

■園芸産出額の増大を図るため、「登米圏域産地戦略プラン」に掲げる重点振興品目の生産拡大や生産体制の強化に向けた取組を支援

- 3 先端技術を活用した
農業経営の効率
化の推進

■収益性の高い農業経営の実現を図るため、土地利用型農業、施設園芸、畜産等の各分野において、アグリテックの導入・定着に向けた取組を支援

■県が整備したRTK基地局を活用する取組を支援

- 4 魅力ある持続的な
農業・農村づくり

■「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」に基づき、環境負荷低減に資する持続可能な農業生産の取組を支援

■地域資源を活用した地域活性化や所得確保の取組を支援

登米農業改良普及センター 令和7年度普及指導計画(案)の概要

～ 人と技術が織りなす活力ある登米農業 ～

プロジェクト課題

対象や期間を明確にして効率的、効果的に支援

No1 加工用ばれいしょ生産中・長期計画策定と生産体制構築

計画期間 令和6年度～令和8年度

対 象 登米ぼてと組合 9経営体

概 要 登米地域の「加工用ばれいしょ」生産拡大に向け、
登米ぼてと組合の生産中・長期計画の策定を支援
するとともに、栽培技術支援を行う。

活動事項 ・組合活動・体制構築支援
・栽培技術向上支援
・技術・経営評価支援



No2 農地整備を契機とした地域営農構想の実現

新規

計画期間 令和7年度～令和8年度

対 象 上沼桜場地区担い手経営体
4法人(設立予定の1法人含む)

概 要 令和8年度採択予定の中田町上沼桜場地区の
担い手経営体を対象に、法人設立・経営高度化、
高収益作物の栽培技術等の支援を行う。

活動事項 ・法人設立支援(事業計画、作業計画検討)
・高収益作物栽培支援(加工用ばれいしょ試作)
・担い手会議の開催支援



No3 環境負荷軽減栽培による水稻乾田直播の栽培方法の検討と普及

計画期間 令和7年度～令和9年度

新規

対 象 環境負荷軽減型乾田直播栽培に取組む4法人

概 要 乾田直播栽培の環境保全米適応に向けて□
環境負荷軽減型の栽培体系の確立・普及を
図る。

活動事項 ・施肥及び除草体系の検証
・栽培事例の取りまとめ
・普及拡大に向けた情報発信



普及センター活動

- ・対象が広範囲、不明確、熟度が不十分な対象も支援
- ・農業者や地域のニーズに応じて、技術支援、農業経営、農村生活、新規就農等の情報提供、相談活動
- ・プロジェクト課題への助走、終了課題対象のフォローアップ等
- ・重要かつ緊急的な課題については「重点活動」として作成

調査研究

- ・各普及指導員が地域の特性に応じて農業に関する高度な技術や知識を組み立てて実証し、成果を普及活動に活用

調査研究の例

普及センター活動

■ 重点活動

- (1) 地域における新たな担い手の確保・育成、
女性農業者の活躍支援
- (2) 地域計画の実現に向けた支援
- (3) 登米地域園芸重点品目の生産振興
- (4) 持続性の高い畜産経営基盤の確立及び耕畜連携
による堆肥等の有効活用支援

■ 一般活動

- 1 登米農業を牽引する活力ある経営体の育成
 - (1) 先進的農業に取り組む経営体の育成支援
 - (2) 地域農業を担う集落営農組織の育成支援
 - (3) 生産性の高い土地利用型農業の推進
 - (4) アグリビジネス経営体等の育成支援
 - (5) 青年農業者の確保育成
 - (6) 青年農業者の組織活動支援
 - (7) 雇用就農者のキャリアアップ推進
 - (8) 女性農業者の資質向上支援
 - (9) 生活研究グループ活動支援
 - (10) 農業士活動支援
 - (11) 農業情報の発信
- 2 豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大と産地の育成
 - (12) 安全・安心な農畜産物の生産支援
 - (13) 地域水田フル活用ビジョンへの支援
 - (14) 基本技術の徹底による高品質米・良食味米の安定生産支援
 - (15) 新規需要米等の安定生産支援
 - (16) 麦・大豆の安定生産支援
 - (17) 優良種子の安定生産支援(水稻、麦、大豆)
 - (18) 野菜の安定生産支援
 - (19) 果樹の安定生産支援
 - (20) 花きの安定生産支援
 - (21) 畜産の生産技術支援
 - (22) 農業生産工程管理(GAP)の取組支援

- 3 先端技術を活用した農業経営の効率化の推進
 - (23) アグリテックの導入による安定生産支援

- 4 魅力ある持続的な農業・農村づくり
 - (24) 環境にやさしい農産物等の生産支援
 - (25) 中山間地域の振興
 - (26) 地域資源を活かした地域活性化支援
 - (27) 生産者と消費者の相互理解促進活動への支援
 - (28) 農作物への鳥獣被害防止支援



課題No. 2

課題名 農地整備を契機とした地域営農構想の実現（「園芸振興」及び「地域計画」関連課題）

計画期間 令和7年度～令和8年度

対象名及び対象者数 上沼桜場地区担い手経営体（4法人（農業法人設立予定1含む））

課題の背景

- ・登米市中田町の上沼桜場地区は、地域の現状・課題を踏まえ、農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）の説明会を契機として、農地整備事業実施に向け、令和元年3月に地域住民で構成された事業推進委員会を立ち上げ、地元耕作者への地域営農アンケートによる調査や将来的な展望・営農構想の検討を行い、令和3年8月に、「地域営農構想 未来へ、地元の課題に対応する上沼桜場」をとりまとめた。
- ・受益面積56.5ha、受益者数95人、水田の大区画化や水稻直播栽培の耕作技術や、水田センサー、ドローンといったスマート農業の展開をするために、令和8年度農業競争力強化農地整備事業の活用を目指している。この事業の促進計画が令和7年度中に承認された場合、令和10年度に工事着工し、15年度工事完了の計画となる。
- ・促進計画案では、新規農業法人1を含む4法人が地域農業の担い手経営体として位置づけられており、1個別経営体が法人化を検討し、受益面積の多くを担う計画であることから、担い手が地域農業の具体化に向けて話し合う場が求められている。
- ・農地整備事業を契機として、園芸作物の導入による水稻依存からの脱却を目指しており、馬鈴薯、長ネギ、加工用トマト、加工用タマネギを選定しているが、栽培経験の浅い品目も計画されており、特に法人化を目指す担い手からは、法人設立支援とともに経営計画の検討や園芸作物等の栽培技術の支援が求められている。

期待される対象の変化 地域営農構想の実現に向けた担い手の役割が定まる

県実施方針上の関連項目

1-(1)先進的経営体や地域の核となる経営体の育成及び経営の安定化・高度化支援
1-(5)収益性の高い水田農業・畜産経営の展開支援

地域基本方針上の関連項目

1-(1)先進的経営体や地域の核となる経営体の育成及び経営の安定化・高度化支援
2-(1)収益性の高い水田農業・畜産経営の展開支援

担当チーム員

◎佐藤敏昭、安達芳則、三上雄史、松原敦子
木村優太、齋藤健多

担当班及び
進行管理責任担当者

地域農業班
三上 雄史

令和7年度

成果指標

定性的目標
上沼桜場地区を担う新規設立法人経営体の経営計画が明確になる

定量的数値目標

担い手法人の設立 R7:0 → R8:1法人

活動指標

定量的数値指標（合計総現地活動日数64日）

活動事項

法人設立支援（事業計画、作業計画検討）（30日）
高収益作物栽培支援（加工用ばれいしょ試作）（20日）
担い手会議の開催支援（14日）

関係機関の主な役割分担項目

登米市・農業委員会（事業導入支援、農地集積支援、農地適格化法人設立支援）、北上川沿岸中田地区土地改良区（ほ場整備事業）、JAみやぎ登米（農産物販売支援）、東部地振農業農村整備部・登米地域事務所農業農村整備部（計画調整、農地整備事業）、宮城県農業経営・就農支援センター（法人化・経営支援専門家派遣）

関連事業名と役割

農業競争力強化農地整備事業

課題No. 3

課題名 環境負荷低減栽培による水稻乾田直播栽培の栽培方法の検討と普及
(「みどりの食料システム戦略」及び「アグリテック」関連課題)

計画期間 令和7年度～令和9年度

対象名及び対象者数 環境負荷低減型乾田直播栽培に取り組む4法人

課題の背景

- ・登米市は県内で最も環境保全米の作付面積が大きい、平成21年のピーク時から面積は3割以上減少している。要因としては、主食用米の作付面積の減少や直播栽培の増加等が考えられる。
- ・育苗が不要であることや作業分散等のメリットがあることから、登米管内の令和6年度直播栽培面積は631.5ha(11月末現在(集計中))となっている。また、直播栽培のうち約9割が乾田直播栽培であり、担い手の減少に伴う経営体あたりの面積拡大から、今後も増加することが見込まれる。
- ・令和6年11月14日付けで「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に乾田直播の資材基準が設定された。それまでは、移植に準じた基準であったが、改正により「農薬成分10成分以下、化学由来窒素6kg/10a以下」となり、取り組みやすい基準となった。管内では既に直播栽培で認証を受けている経営体があり、環境負荷低減型栽培(減農薬・減化学肥料栽培)は不可能ではない。
- ・JA全農みやぎでは、農研機構の協力のもと、令和6年度から乾田直播栽培展示ほを設置し、登米管内でも2か所設置した。令和7年度は3つのメニューを設け、JAみやぎ登米では「環境保全米対応の栽培」の展示ほを1か所設置する。
- ・JAみやぎ登米の環境保全米は実需からの需要も高く、直播栽培での環境保全米適用を期待する声があることから、環境負荷低減型の乾田直播の栽培方法の確立が望まれる。

期待される対象の変化

環境負荷低減型の栽培方法が確立され、環境保全米の面積維持と生産者の所得向上に繋がる。

県実施方針上の関連項目

- 1(3) 先端技術の推進・普及による農業経営の効率化・省力化支援
3(3) 環境に配慮した持続可能な農業生産の取組支援

地域基本方針上の関連項目

- 3 先端技術の導入による農業経営の効率化の推進
4(3) 環境に配慮した持続可能な農業生産の取組支援

担当チーム員

加藤 秀逸、阿部 香、三上 雄史、
加茂 純子、◎藤根 裕太、佐藤 優衣

担当班及び
進行管理責任担当者

先進技術班
阿部 香

令和7年度

成果指標

定性的目標

環境負荷低減型水稻乾田直播栽培の栽培技術確立に向けた方向性が定まる。

定量的数値目標

R7 → R8 → R9

課題対象者が取組む環境負荷軽減型的水稻乾田直播栽培面積

20ha 22ha 25ha

活動指標

定量的数値指標(合計総現地活動日数 ○日)

活動事項

- ・環境負荷低減型水稻乾田直播栽培の実現に向けた施肥および除草体系の検証
- ・環境負荷軽減型およびスマート農業技術を活用した水稻乾田直播栽培事例の取りまとめ
- ・普及拡大に向けた情報発信

関係機関の主な役割分担項目

JAみやぎ登米：生産者との調整

全農みやぎ、片倉コープアグリ：検証実証にかかる資材の提供

関連事業名と役割